

施設整備事業



北谷浄水場施設整備事業

北谷浄水場は、沖縄本島中南部に水道用水を供給する基幹浄水場として、昭和 62 年度に通常処理の供用を開始し、その後、水源水質の悪化に対応するための高度浄水処理施設の整備(平成 6 年度)や、地下水の硬度対策のための硬度低減化施設の整備(平成 15 年度)などを進めてきました。

供用開始以降、水質基準改正等に伴う浄水処理の運用変更や管理強化による処理能力の低下、施設の老朽化、耐震化、津波対策などの新たな課題が生じており、企業局では、これらの状況の変化に適切に対応するため、平成 21 年度から北谷浄水場の施設整備事業に着手し、令和 11 年度の完了に向けて取り組んでいるところです。

北谷浄水場施設整備の主な内容

- 排水池・排泥池の改良 : 沈でん池、ろ過池の洗浄排水処理増強
- 送水ポンプの改良 : 水道用水の送水能力増強、老朽化対策
- 沈でん池の改良 : 沈でん池処理能力増強、耐震化対策
- 浄水処理フローの見直し : より効率的な水処理方法

※上記内容は一部であり、本事業は北谷浄水場内施設全般を改良するものです。



急速ろ過池改良後



オゾン発生器改良後



名護浄水場施設整備事業

名護浄水場は、沖縄本島北部に水道用水を供給する基幹浄水場として昭和 50 年度に供用を開始しています。

供用開始以降約 40 年以上が経過し、機械、電気設備の老朽化や施設の耐震化等が課題となっていました。また、今後の水需要に対応するための機能増強や水源水質の悪化等に適切に対応するため、平成 25 年度から施設整備事業に着手し令和 16 年度に完了する計画となっています。

名護浄水場施設整備の主な内容

- 活性炭施設の整備（かび臭対策）
- 電気・機械整備の更新
- 沈でん池、ろ過池の機能増強



活性炭施設(新設)